

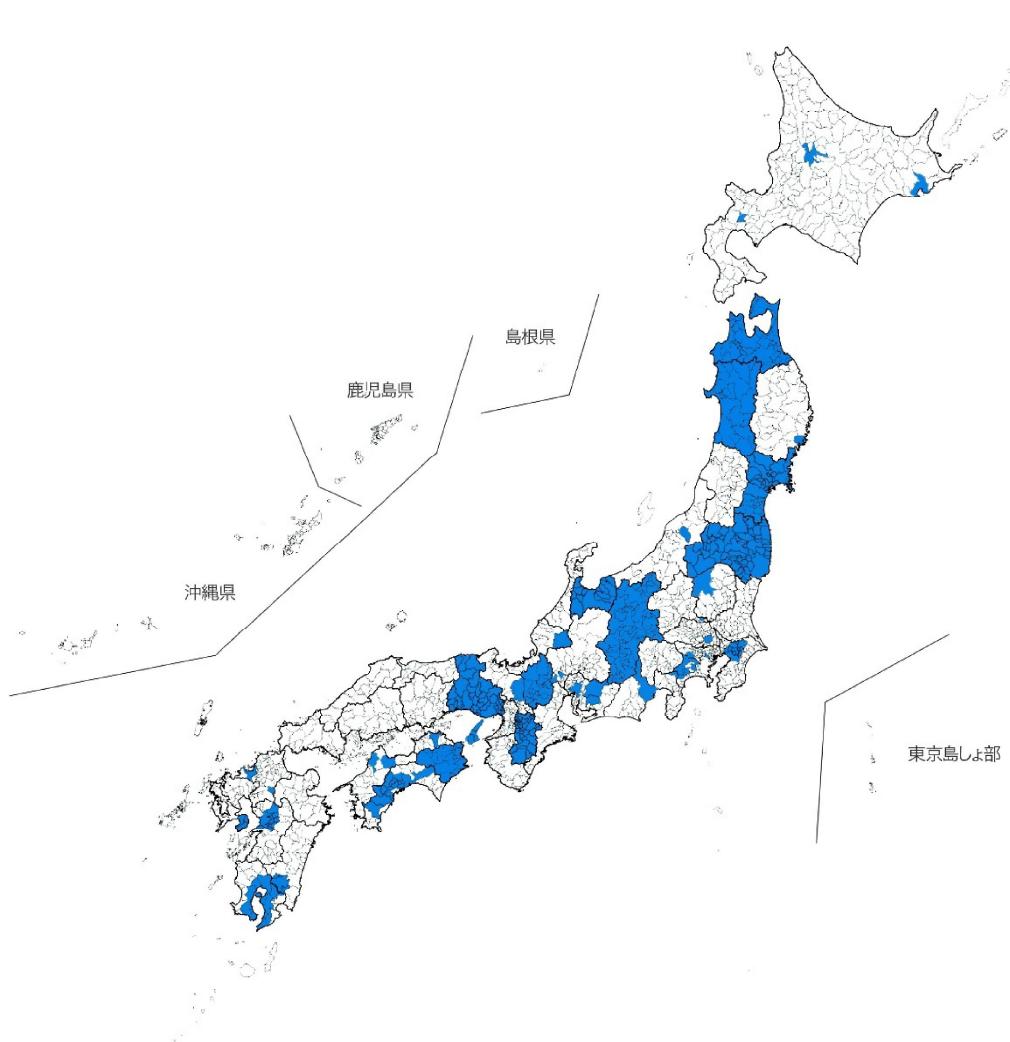
## 参考-3 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に認定された計画

水循環政策本部事務局により、「流域水循環計画」に該当していると認定された 70 計画とその対象地を地図上に示します。

図表 A.1 これまでに公表した「流域水循環計画」の一覧 (H29.1～R5.9 公表分)

年度【計画数】	提出機関	計画名	年度【計画数】	提出機関	計画名
平成 28 年度 [17計画]	福島県	うつくしま「水との共生」プラン	令和 2 年度 [13計画]	長野県	第6次長野県水環境保全総合計画
	千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・第2期行動計画		高知県	物部川清流保全計画
	富山県	とやま 21世紀水ビジョン		高知県	第2次仁淀川清流保全計画（改訂2版）
	兵庫県	ひょうご水ビジョン		旭川市	旭川市環境基本計画(第2次計画・改訂版)の一部
	熊本県	熊本地域地下水総合保全管理計画・第2期行動計画		二ヶ町	第2次二ヶ町環境基本計画の一部
	宮崎県	都城盆地酸性窒素削減対策基本計画・同実施計画（最終ステップ）		仙台市	広瀬川再生プラン
	さいたま市	さいたま市水環境アラン		八王子市	八王子市水循環計画
	八王子市	八王子市水循環基本計画		蕨野町	蕨野町環境基本計画の一部
	国立市	国立市水循環基本計画		西条市	西条市地下水保全管理計画
	秦野市	秦野市地下水総合保全管理計画		熊本市	第3次熊本市地下水保全プラン
	座間市	座間市地下水保全基本計画		名古屋市	水の環境活2050なごや戦略・第2期実行計画
	大野市	越前おおの湧水文化再生計画		松山市	長期的水需給計画基本計画（改訂版）
	静岡市	第2次静岡市環境基本計画の一部・しずおか水ビジョン		うきは市	第2次うきは市環境基本計画の一部
	岡崎市	岡崎市水環境創造アラン		調布市	調布市環境基本計画の一部
平成 29 年度 [12計画]	高松市	高松市水環境基本計画		宮城県	北上川流域水循環計画(第2期)
	熊本市	第2次熊本市地下水保全プラン		宮城県	名取川流域水循環計画(第2期)
	宮城県	鳴瀬川流域水循環計画		滋賀県	琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)
	宮城県	北上流域水循環計画		岡崎市	岡崎市水循環総合計画
	宮城県	名取川流域水循環計画		高松市	高松市水環境基本計画
	奈良県	なら水循環ビジョン		さいたま市	第2次さいたま市環境基本計画 別冊水と生きものプラン
	高知県	四万十川流域振興ビジョン		鹿児島県	鹿児島湾ブルー計画
	高知県	第2次仁淀川清流保全計画		鹿児島県	田池田湖水質環境管理計画
	長崎県	第2期島原半島窒素負荷低減計画（改訂版）		春野市	春野市地下水総合保全管理計画
	豊田市	水環境協働ビジョン～地域が支える流域の水循環～		加古川市	第3次加古川市環境基本計画の一部
	京都市	京都市水共生プラン		大野市	大野市水循環基本計画
	福岡市	福岡市水循環型都市づくり基本構想		厚岸町	第2次厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画の一部
平成 30 年度 [6計画]	千葉市	千葉市水環境保全計画		佐久地域	佐久地域流域水循環計画
	安曇野市	安曇野市水環境基本計画・同行動計画		流域水循環協議会	流域水循環協議会
	神奈川県	酒匂川総合土砂管理プラン		小金井市	第3次地下水及び湧水の保全・利用に係る計画
	長野県	諏訪湖再生ビジョン		世田谷区	世田谷区みどりの基本計画の一部
	滋賀県	琵琶湖総合保全整備計画（マザーリイク21計画〈第2期改訂版〉）		大垣市	大垣市エコ水循環プランの一部
	鹿児島県	鹿児島湾ブルー計画		日光市	第2次日光市環境基本計画の一部
令和 元 年度 [12計画]	鹿児島県	第4期田池田湖水質環境管理計画		長崎県	第2期島原半島窒素負荷低減計画（令和2年度改訂版）
	高知市	2017鏡川清流保全基本計画		宮城県	南三陸海岸流域水循環計画
	青森県	ふるさとの水と川と海の保全及び創造に関する基本方針及び流域保全計画（10流域）		宮城県	阿武隈川流域水循環計画
	宮城県	鳴瀬川流域水循環計画（第2期）		にかほ市	にかほ市水循環基本計画
	秋田県	秋田県「水と緑」の基本計画		高砂市	第2次高砂市環境基本計画改訂版の一部
	富山県	とやま 21世紀水ビジョン		福島県	「水との共生」プラン
	徳島県	とくしま流域水管理計画		千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・第3期行動計画
	熊本県	熊本地域地下水総合保全管理計画・第3期行動計画		安曇野市	安曇野市水環境基本計画・同行動計画
	大船渡市	大船渡清水環境保全計画		館林市	第三次館林市環境基本計画の一部
	品川区	水とみどりの基本計画・行動計画		相模原市	第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略
	葛飾区	河川環境改善計画		厚木市	第5次厚木市環境基本計画の一部
	五泉市	第2次五泉市環境基本計画の一部		大府市	第3次大府市環境基本計画の一部
令和 5 年度 [2 計画]	加古川市	第2次加古川市環境基本計画の一部		品川区	品川区水とみどりの基本計画・行動計画
	錦江湾奥会議	錦江湾流域水循環計画		大阪狭山市	大阪狭山市水循環計画
				千葉市	千葉市水環境・生物多様性保全計画

図表 A.2 流域水循環計画のマップ（令和5年9月時点の認定計画）





図表 A.3 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(1/9)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
1	兵庫県	ひょうご水ビジョン	気候の違いや島など多様な風土を持ち「日本の縮図」とも評される兵庫県全域において、水環境をメイン課題とした総合的な計画。
2	宮崎県	都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画・都城盆地硝酸性窒素削減対策実施計画（最終ステップ）	浅井戸の硝酸性窒素濃度が全井戸の13%において「環境基準」を超えた都城盆地において地下水の水質対策をメイン課題とした総合的な計画。
3	国立市	国立市水循環基本計画	多くの河川、用水路、河岸段丘境の湧水など恵まれた水環境を有する国立市全域において、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。
4	座間市	座間市地下水保全基本計画	急速な都市化により地下水量への影響が懸念された座間市域において、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。
5・6	静岡市	第2次静岡市環境基本計画の一部 及びしづおか水ビジョン	静岡市全域の水環境全体目標と共に、取水から配水、川・海への放流に至る一連の上下水道事業を水循環の一端とした総合的な計画。
7	奈良県	なら水循環ビジョン	降水量や森林面積など特徴ある4つの水系に分かれている奈良県における森林保全や水質保全をメインとする総合的な計画
8	高知県	四万十川流域振興ビジョン	高知県が中心となり、四万十川流域における、自然・景観の保全などを確保しつつ、地域振興を図るための計画。
9	豊田市	“水環境共創ビジョン～地域が支える流域の水循環～”	平成17年における市町村合併により、矢作川の上流域の大部分を占める豊田市における水環境をメインとした総合的な計画
10	京都市	京都市水共生プラン	京都市が中心となり、京都市内における、治水、水環境、貯留かん養、水文化、雨水利用などに関する総合的な計画。
11	福岡市	福岡市水循環型都市づくり基本構想	都市化による人口集中による、貯留浸透機能の悪化や水不足などの都市型課題を抱える福岡市における水利用をメイン課題とした総合的な計画。
12	神奈川県	酒匂川総合土砂管理プラン	河川・森林・砂防・ダム・堰・海岸の各管理者が連携し、総合的な土砂管理を通じ、治水・利水、生態系保全などの健全な水循環の維持・回復を目指す計画。
13	長野県	諏訪湖創生ビジョン	湖沼法に基づく湖沼計画や諏訪湖水辺整備基本計画をはじめとする諏訪湖に関わる各種計画を融合した諏訪湖全体としての将来像を示した計画。

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
多様な気候、風土や河川水系ごとの特色ある流域文化を反映した取組を推進。	兵庫県全域	県、政令市、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境
宮崎県の1市2町、鹿児島県の1市などの区域で、行政、JA等の関係団体、畜産・農業経営者等の事業者の役割を明確にして取組を推進。	宮崎県1市2町 鹿児島県1市	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	地下水・湧水
市民やNPO、農業関係者、事業者、学識者等からなる「国立市水の懇談会」を設立、同会の「くにたちの水環境市民プラン」等を参考に計画策定。	国立市全域	市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水・湧水
「三次元水循環解析モデル」を構築し、地下水の流れをより高い精度で再現し、地下水環境への影響を予測するなどの取組を推進。	座間市全域	市町村、事業者、住民	地下水・湧水
水環境全体の目標を定めた「第2次静岡市環境基本計画」の一部と、上下水道の行動計画を定めた「しづおか水ビジョン」が一体として推進。	静岡市全域	県、政令市、国、有識者、団体、住民	環境全般及び水インフラ
県土面積の2割・県人口の9割の大和川水系では、「大和川清流復活ネットワーク」により公的機関、住民団体、事業者などが一体となった取組を推進。	奈良県全域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境
目的が（自然環境を保全しつつ、）地域の振興を図ると言う、今までに無い計画。また、四万十川の水質を独自の指標で観測。	四万十川流域（高知県内）	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境
市内を「水源・涵養域」、「湧出・水利用域」「流出域」の3つに分割し、地域ごとに現状と課題を整理し取組を推進。	豊田市全域	市町村、団体、住民	水環境
前年の実績報告と翌年の計画に関する行動計画を毎年作成し、ウェブサイト上に公表している。	京都市全域	政令指定都市、有識者、事業者、団体、住民	水環境
雨水利用などによる貯留浸透機能の強化、一人一日当たり給水量を全国平均の8割とするなど利水に関する取組を特に推進。	福岡市全域	県、政令指定都市、市町村、有識者、事業者、団体	利水・雨水・再生水
当初計画は、総合土砂管理が目的で策定されたが、流域全体の健全な水循環の重要性を踏まえ改訂。	二級河川酒匂川流域	県、市町村、国、有識者、その他	土砂移動の回復・保全
諏訪湖の水環境保全（水質、水域生態系等）及び諏訪湖を活かしたまちづくり（水辺整備等）の取組を、官民が協働し、上下流の地域が一体となって推進。	天竜川水系諏訪圏域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境

図表 A.4 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(2/9)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
14	高知市	2017鏡川清流保全基本計画	高知市の清潔なまちのシンボルである鏡川の清流を保全し、「水と水辺」、「森」、「生きもの」、「景観」、「まち・ひと・しごと」の総合的な視点から取り組むための計画。
15	青森県	ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本方針及び流域保全計画（10流域）	森林、河川及び海岸を、農林水産業の生産活動や人の生活と結びついて地域文化を形成する基盤と位置づけ、「ふるさとの森と川と海」として一体的に保全・創造を推進する計画。
16	宮城県	鳴瀬川流域水循環計画（第2期）	日本三景の一つである松島などを有し、水利用のための様々な取組がなされた鳴瀬川流域における水環境などに関する総合的な計画。
17	秋田県	秋田県「水と緑」の基本計画	秋田県における森林、河川、海岸等の多様な自然環境を、人の活動との調和を図りながら体系的に保全・創造し、人と自然とが共生できる環境を創り出すため、森林づくり、河川空間等の保全・回復、親水空間の整備等を行う総合的な計画。
18	富山県	とやま21世紀水ビジョン	「天然の円形劇場」ともいわれる独特な地形の富山県全域において、健全な水循環の構築に向けてた取組の際に指針となる総合的な計画。
19	徳島県	とくしま流域水管理計画	徳島県全域における「総合的な水管理」の30年後の将来像を描き、それを具体化するための施策（治水、利水、水循環及び環境、災害対応、水教育の5本柱）を盛り込んだ総合的な計画。
20	熊本県	熊本地域地下水総合保全管理計画、第3期行動計画	水道水源のほぼ100%を地下水に依存する熊本地域（熊本市を含む周辺11市町村）において地下水をメイン課題とした総合的な計画。
21	大船渡市	大船渡湾水環境保全計画	岩手県内でも有数の天然の良港であり、閉鎖性海域である大船渡湾において、水環境保全対策や流入汚濁負荷量の低減などを推進するための、水環境をメインとした計画。
22	葛飾区	河川環境改善計画	水元小合溜の豊かな自然・生態系や水郷景観・親水環境を次世代に継承するため、区・住民・環境団体が連携し、水循環システムの改修、水生生物の管理、水環境モニタリング等を行う計画。

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
鏡川～森と海とまちをつなぐ環境軸～を基本理念に、「100年後も残したい鏡川と流域の姿」を未来の世代に引き継ぐため取り組むべき10年間の行動計画を盛り込み、高知市内の他河川のモデル計画としての位置づけ。	鏡川流域	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水環境
県内の10流域において、自然環境が優れた状態を維持している森林、河川・湖沼、海岸のうち特に重要な区域を保全地域として指定し、保全地域内にある森・川・海を保全するための施策を関係行政機関、事業者、地域住民が連携して推進。	青森県内の10流域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境
地形的要因による冷害・洪水・渇水が頻発する厳しい環境を古くから人々が様々な知恵と工夫で克服してきており、先人の取組による恩恵を次世代に引き継ぐことを目指す。		県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水環境
市町村、県民、事業者等との綿密な連携・協働により、森林、河川等、ため池等におけるハード・ソフト施策と県民の理解を促進する施策を推進。	秋田県全域	県、国、事業者、団体、住民	水環境
学識経験者や関係団体代表等で構成される「水ビジョン推進会議」において、設定した目標指標の到達度を評価し、施策の進行管理を実施。	富山県全域	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水環境
平成29年4月から施行された「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」に基づき、県民、学識経験者、行政関係者などからなる「未来へ紡ぐOUR（あわ）の水会議」で議論を重ね策定。計画の深度化を図るため、流域単位で具体的な取組などを示した「流域水管理行動計画」について、「未来へ紡ぐOUR（あわ）の水会議」のメンバーを中心とした協議会を設置し策定する。	徳島県全域	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	治水
特殊な地質構造により、一般的な水田の約5倍の浸透力を持つ白川中流域における湛水事業などの地域の実情に沿った取組を推進。	地下水盆を共有する熊本地域(熊本市を含む周辺11市町村)	県、政令指定都市、市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水・湧水
協議会は、農林、水産、土木、商工の行政機関・団体、NPO、住民などで構成され、県と市が協力して事務局を務めるなど、多様な関係者の連携により推進。	大船渡湾域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境
対策の実施に合わせてモニタリングによる現状及び効果の把握を行い、必要に応じて対策の見直しを行うPDCAサイクルによる順応的な管理により、3～5年毎を目安に対策を見直し。	水元小合溜	市区町村、団体、住民	水環境

図表 A.5 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(3/9)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
23	五泉市	第2次五泉市環境基本計画の一部	五泉市のシンボルであるとともに、市の水道や工業用水に活用されるなど生活に深く関わっている地下水・湧水の保全をメインとした総合的な計画。
24	錦江湾奥会議	錦江湾奥流域水循環計画	錦江湾奥の豊富な水資源や森林の活用、豊かな生態系、親水性の確保など、人々が錦江湾奥の水の恵みを享受できる状態を実現するため、様々な取組を協働して行うための総合的な計画。
25	長野県	第6次長野県水環境保全総合計画	長野県内における水環境保全対策の総合的な推進を図りながら、県民の諸活動並びに治水及び利水との調和を図り、将来にわたって良好な水質を保全し、豊かで快適な流域の環境を創造していく計画。
26	高知県	物部川清流保全計画	高知県の物部川流域を対象に、豊かな水量の確保や景観・生態系の保全、水に関する文化の継承、山・川・海のつながり、流域全体で取り組む住民との協働に重点をおき、住民、事業者、行政が共に考え、行動することで、清流の再生を目指す計画。
27	高知県	第2次仁淀川清流保全計画（改訂2版）	高知県が中心となり、仁淀川流域における、水量・水質・生態系、人との関わり、文化等に関する総合的な計画。
28	旭川市	旭川市環境基本計画(第2次計画・改訂版)の一部	旭川市における地球環境の保全、自然環境の保全、都市環境の形成、生活環境の保全等に関する取組について、環境の保全と創造に関する目標や総合的な施策の方向、配慮の指針などを定める計画。
29	ニセコ町	第2次ニセコ町環境基本計画の一部	「水循環」と「物質循環」の保全を基盤として、自然生態系や地域生活文化を守り育てることを基本理念とし、目標像を「森と水の環境を守る取組み」と「資源やエネルギーを大切に使う取組み」からなる「水環境のまちニセコ」とした計画。
30	仙台市	広瀬川創生プラン	本計画は、杜の都・仙台のシンボルであり、市民の誇りである広瀬川を後世に引き継いでいくべき市民共有の財産として再認識し、将来にわたって保全していくとともに、新たな魅力の創出を図るためのアクションプランとして策定。
31	八王子市	八王子市水循環計画	みどりと水の豊かな八王子の水循環機能を再生し、恵まれた環境を次世代に引き継ぐため、自然と共生するまちづくりに向けた水環境の課題に対応するための総合的な計画。

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
本計画において「五泉市地下水保全管理計画」に基づく保全対策を位置づけ、行政、事業者、市民等の連携により、地下水の水量・水質の保全、地下水保全活動支援及び啓発を推進。	五泉市全域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水・湧水
錦江湾奥流域の4市が環境、観光、防災等に関わる様々な施策について協働し、地域活性化を図る場である錦江湾奥会議において、計画の策定・実施を推進。	4市全域（鹿児島市、垂水市、霧島市、姶良市）	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境
水源の涵養機能を高め、水資源の保全を推進するとともに、適正な利活用との調和を図り、健全な水循環の構築を進める。また、良好な河川・地下水の水質を保全し、湖沼の水質の改善を図り、自然災害に対する防災・減災対策に取り組み、安心安全な水環境の保全を進める。	長野県全域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境
流域の住民、関係団体、事業者、行政が連携して「物部川清流保全計画」を推進していくため「物部川清流保全推進協議会」を設立し、活動を展開。	物部川本川及び34本の支川	県、市町村、有識者、団体、住民	水環境（清流の再生）
第1次の計画（H11.3 策定）は水質保全の色彩が強い計画であったが、施策実施に住民との協働が重要と考え、第2次計画は住民参加の視点を入れて策定。	仁淀川流域（高知県内）	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水循環
環境の将来像の実現に向けて市民・事業者・市がそれぞれの立場で行動すべき事項を配慮指針として位置づけるとともに、本計画の施策と持続可能な開発目標（SDGs）との関係を提示。	旭川市全域	市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境全般（生態系、水辺空間、地球温暖化等）
本計画の策定に当たっては、町民による環境の現状に関するアンケート調査、小中学生による環境地図づくり、事業者に対するヒアリング調査等により住民参加の評価を行うとともに、環境審議会による検証を実施した。また、本計画の施策の進行管理は、ニセコ町と住民等が連携して行う。	ニセコ町全域	市町村、事業者、団体、住民	地下水、水環境、生態系、森林環境
市民・NPO・行政が実施する事業を集約・体系化し、各主体の自発的な取組の推進を図るために、協働手法や各主体に期待される役割分担を個別具体的に明示。	広瀬川流域	県、政令指定都市、国、有識者、事業者、団体、住民	水環境、治水、利水・雨水・再生水、水インフラ
“人と水との良き環をつくり次世代へ水の恵みをつなげていく”を基本理念に「環境」「利水」「治水」の3視点のバランスをとりながら魅力のあるまちづくりに取り組む「八王子・水のまちづくり」を基本的考え方として、健全な水循環系の再生を推進。	八王子市全域	都、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	地下水、湧水、利水、治水

図表 A.6 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(4/9)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
32	辰野町	辰野町環境基本計画の一部	「辰野町にかかるすべてのものが参加連携して、町の豊かな自然を生かし、健康で安全かつ快適な生活の営みができる郷土」の実現に向けて、包括的な環境の保全及び創造に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された計画。
33	西条市	西条市地下水保全管理計画	西条市にとって不可欠な水資源であり、「うちぬき」や湧水を活用した水環境とそれを織りなす文化を形成する「地域の宝物」でもある地下水の水量・水質を保全するための施策を推進する計画。
34	熊本市	第3次熊本市地下水保全プラン	水道水源の100%を地下水に依存する熊本市において地下水保全に関する具体的行動計画。
35	名古屋市	水の環復活2050なごや戦略 ・第2期実行計画	2050年という長期的な将来を見据え、「水循環機能の回復」、「人にも生き物にもやさしい水辺やみどりがあるまちづくり」、「みんなで取り組む人づくり、場づくり」との3つの観点のもと、豊かな水の環がささえる「環境首都なごや」の実現に向けた取組を推進する計画。
36	松山市	長期的水需給計画基本計画 (改訂版)	水資源対策が市政の最重要課題の一つである松山市において、「節水型都市づくり」を総合的かつ計画的に推進し、豊かで潤いのある地域社会の実現を図るため、市民や企業、行政が一体となって、節水の推進、水資源の有効利用、水資源の保全、水資源の開発を4つの柱とする各施策を推進する計画。
37	うきは市	第2次うきは市環境基本計画の一部	「自然豊かなふるさとを未来へ」を目指すべき環境像としてかけ、「地球温暖化対策の推進」、「地下水の保全」、「生物多様性の保全」等を環境施策に位置付け、各施策ごとに取り組みの方向性を定めた計画。
38	調布市	調布市環境基本計画の一部	「未来に続く、緑と水にあふれるほっとするまち 調布」を目指すべき環境の将来像に掲げて、「緑と水の保全・再生」、「生物多様性の保全・活用」、「脱炭素化に向けたまちづくりの推進」などを施策の方針に位置付け、各施策を推進する計画
39	宮城県	北上川流域水循環計画（第2期）	北上川流域の水循環の現状把握等により見いだされる課題に対し、解決・改善を図るために具体的な対応・取り組みを示す総合的な計画

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
水辺の健全な生態系機能の維持や文化機能の確保や水源かん養機能の確保、地下水の水質保全対策などを推進。	天竜川流域 (辰野町内)	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境、かん養、地下水
先進的・継続的に行われてきた地下水調査を踏まえ、健全な水循環を実現するため、市民の共有財産としての性質を持つ地下水を「地域公水」と位置付け、市民・事業者と行政が一体となって「うちぬき文化」の継承と発展に資する管理のあり方を提案。	西条市全域	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	地下水、貯留・かん養
良質で豊富な地下水を後世に確実に守り伝えるため、市民、事業者、行政が一体となり取り組む地下水の質・量両面の保全対策、都市ブランドとして地下水が織り成す魅力の情報発信を実施。	地下水盆を共有する熊本地域(熊本市を含む近隣11市町村)	県、政令指定都市、市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水、湧水
計画の推進期間を3期間に区切り、各期間で達成したい状態を設定して取組を推進。また、「水収支」、「取り組み効果」、「協働」といった指標により、計画の進捗状況を把握。	名古屋市全域	政令指定都市、有識者、事業者、団体、住民	水環境、貯留・涵養
長期的な水需給予測にあたり、一般家庭や事務所へのアンケート調査により水使用実態を把握するとともに、給水サービスの確保、気候変動や水源施設等のリスクも考慮。	松山市全域	市町村、有識者、事業者、団体、住民	水利用
「地下水の保全」では、地下水資源の保全、地下水質の保全、上水道等の整備を推進、「河川の水質保全」では、公共下水道等の整備、河川水質の管理等を推進。環境指標として、水のきれいさに満足する市民の割合を2027年度に70%にする目標を掲げている。(現状36.7%:2017年度)	うきは市全域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水
「緑と水の保全・再生」では、雨水浸透の推進による湧水保全および河川水源の涵養のための雨水浸透ますや浸透トレンチの設置を進めており、雨水の浸透能力を環境指標とし、令和7年度の約30%増(令和元年度比)を目標に取組を推進	調布市全域	市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水、かん養
健全な水循環を構成する4つの要素「清らかな流れ」、「豊かな流れ」、「安全な流れ」、「豊かな生態系」ごとに取組方針と管理指標を設けて、将来像を目指す	北上川流域（5市2町）	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水環境

図表 A.7 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(5/9)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
40	宮城県	名取川流域水循環計画（第2期）	名取川流域の水循環の現状把握等により見いだされる課題に対し、解決・改善を図るために具体的な対応・取り組みを示す総合的な計画
41	滋賀県	琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）	国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図るため、「琵琶湖と人との共生」を基調とし、森・川・里・湖のつながりを意識しつつ、自然の恵みを持続的に活用する環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築を目指す計画
42	岡崎市	岡崎市水循環総合計画	下流の旧岡崎市と上流の旧額田町が合併し、乙川流域が全て岡崎市に含まれたことを機に策定された水環境をメイン課題とした総合的な計画
43	高松市	高松市水環境基本計画	市、市民および事業者が連携して「持続可能な水環境の形成」に取り組み、現在および将来に対して、水を通じた豊かで潤いのある生活を確保するために、基本方針、目標および施策の方向性を定めた計画
44	さいたま市	第2次さいたま市環境基本計画 別冊水と生きものプラン	人や生物の生活や生息の基礎となる「基盤環境」、生活や生息の場となる「環境」、環境を前提として行われる「文化・社会活動」を対象とし、「健全な水循環の確保」、「水環境の保全と創造」、「生物多様性の保全」の3つを柱とした総合的な計画
45	鹿児島県	鹿児島湾ブルー計画	「美しい錦江湾を明日の世代へ」を基本理念に、「かごしま未来創造ビジョン」に示された「豊かな自然との共生と地球環境の保全」の観点も踏まえ、鹿児島湾の水環境が将来にわたって良好に保たれることを目標とした計画
46	鹿児島県	池田湖水質環境管理計画	池田湖の地域資源としての価値を含む良好な水環境を保全するための計画であり、水質汚濁の進行抑止はもとより、池田湖を保全するための各種施策を推進していくための総合的な計画
47	秦野市	秦野市地下水総合保全管理計画	健全で持続可能な水循環の創造を目指し、自然の水循環を人為的な水循環で補う施策により、地下水の統合的な管理を行うとともに、市民共有の財産にふさわしい地下水の利活用を推進する計画
48	加古川市	第3次加古川市環境基本計画の一部	「加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画」、「加古川市環境配慮率先実行計画」、「地域気候変動適応計画」、「生物多様性かこがわ戦略」、「加古川市清流保全と水辺のまちづくり計画」を統合した環境面における総合的な計画

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
健全な水循環を構成する4つの要素「清らかな流れ」、「豊かな流れ」、「安全な流れ」、「豊かな生態系」ごとに取組方針と管理指標を設けて、将来像を目指す	名取川流域（2市1町）	県、政令指定都市、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水環境
「水質の汚濁の防止および改善」、「水源のかん養」、「生態系の保全および再生」、「景観の整備および保全」、「産業の振興」の5つの施策を琵琶湖の保全・再生のため推進	琵琶湖地域	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水環境、かん養
「水量」、「水質」、「災害(洪水・渴水)」、「水辺環境」、「水との関わり」の5つ基本方針が互いに関連させて、総合的な取り組みを推進	矢作川流域（岡崎市全域）	県、市町村、国、団体、住民	水環境
水の持つ多面的価値を最大限に發揮できるよう、関係者の連携による「総合水循環システム」の構築のために、「身近な水環境の意識の強化」、「水循環の健全化」等の取組を推進	香東川ほか 高松市内の河川	市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境、かん養
さいたま市環境基本計画から再編して、互いに密接な関係のある生物多様性の保全と健全な水循環の確保および良好な水環境の保全に係る施策・取組を一体的に推進	さいたま市全域	県、政令指定都市、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水環境、かん養、地下水
鹿児島湾の水環境を将来にわたって良好に保全するため、昭和54年以降、長期にわたって講じてきた各種の環境保全対策を発展的に継承し、湾域の水環境管理を更に推進	鹿児島湾域（集水域6市2町）	県、市町村、事業者、団体	水環境
池田湖の水質環境を将来にわたって良好に保全するため、昭和58年以降、長期にわたって講じてきた水質環境保全対策を発展的に継承し、池田湖の水質環境管理を更に推進	池田湖集水域	県、市町村	水環境
「はだの水循環モデル」を用いた水資源管理システムによる地下水のマネジメントや地下水保全に関して地域で活躍する人や団体にスポットを当てたソフト対策を重視	秦野市全域	県、市町村、有識者、事業者、住民	地下水、かん養
環境像「持続可能な発展をめざすまち加古川」の実現のため、市民・市民活動団体・事業者・学識経験者と行政が協力・連携し、健全な水循環の確保を含む様々な環境課題への取組施策を推進	加古川市全域	県、市町村、国、有識者、団体、住民	水環境、水辺利用

図表 A.8 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(6/9)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
49	大野市	大野市水循環基本計画	上位計画である「第六次大野市総合計画」の将来像『人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち』を実現していくため、各種個別計画における水に関する施策と整合を図り、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するために策定
50	厚岸町	第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画の一部	めざす環境の姿『持続可能な産業と生活のために』を実現するために、町、町民、事業者が協働で環境保全に取り組み、それぞれが自主的に行動していくための総合的かつ具体的な計画として取りまとめ、関係者の役割や取組みの方向を明らかにした計画
51	佐久地域流域水循環協議会	佐久地域流域水循環計画	地下水盆を共有している佐久地域12市町村で協議会を設立し、地下水等水資源が地域共有の貴重な財産であることと信濃川水系最上部の地域として健全な水循環の維持又は回復する責任があることを認識し、「将来にわたり水の恩恵を享受できる佐久地域」を将来像として、健全な水循環を守り、育みながら、有効活用することにより、地域社会へ寄与して将来世代へ多様な水文化を継承していくためのマスタープラン
52	小金井市	第3次地下水及び湧水の保全・利用に係る計画	令和2年6月に閣議決定された水循環基本計画の「流域マネジメントの更なる展開」、「次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承」等の主旨を踏まえて、関係者が連携・協力して水循環の回復・実現に向けて取り組んでいく計画
53	世田谷区	世田谷区みどりの基本計画の一部	世田谷らしいみどり豊かな住環境を守り、創り出すために、将来像、目標などを定め、区民・事業者・区が協働してみどりの保全や創出を推進する取り組みの全体像を示した計画
54	大垣市	大垣市エコ水都環境プランの一部	平成27年に閣議決定された「水循環基本計画」において示された水循環に関する施策体系や平成28年に岐阜県が改定した「第5次環境基本計画」の基本方針を踏まえて、古くから「水の都」と呼ばれるほど豊富な地下水を継承するために、地下水の保全・有効利用を図る計画
55	日光市	第2次日光市環境基本計画の一部	環境像として『多彩な環境交流を楽しみ、育む 持続可能な都市・日光』を定め、市民・事業者をはじめ、日光市を観光などで訪れる多くの滞在者が、地域のみならず地球規模の環境問題まで関心を持って、環境保全に向けた取り組みの“道しるべ”となる計画

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
大野市は、九頭竜川の最上流に位置することから、きれいで豊富な水を下流に送ることを重要な役割と位置付け、最上流部に住む者の責務を果たすべく、流域マネジメントに関する取組を推進	大野市全域	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水環境、かん養、地下水
厚岸湖などの豊かな自然を有しており、良好な環境の保全のために、「健全な水資源の循環」に取り組む。計画推進時には行政や町民の他に操業する上で自然環境の保全が必要不可欠な漁業や酪農業事業者等を加えた「町民検討会議」が評価や点検を行う計画。また各施策には持続可能な開発目標（SDGs）の達成を記載	厚岸町全域	市町村、事業者、団体、住民	かん養・水質保全
佐久地域12市町村で設立した協議会で、地域全体の水資源の将来像実現の方針について関係市町村が認識を共有し、水循環基本計画に位置付けられている市町村間連携あるいは地域住民・団体・事業者との協働などによる「流域マネジメント」により、効率的・効果的に将来像の実現を図る計画	佐久地域(小諸市, 佐久市, 東御市, 小海町, 川上村, 南牧村, 南相木村, 北相木村, 佐久穂町, 軽井沢町, 御代田町, 立科町)	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	地下水・かん養・水環境
環境基本計画の施策群と連携・整合を図りつつ、地下水条例に基づき地下水及び湧水の保全・利用を定めることとなっており、計画の推進においても環境審議会での評価とは別に地下水保全会議での分析・アドバイスも反映させ、地下水に関する様々な施策に取り組む計画	小金井市全域	市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水・かん養・水環境
本計画の「みどり」は、樹木、樹林地の他に地下水又は湧水とが一体となって構成された環境と人の関わりによる文化や歴史的なみどりの要素に含めて捉えており、みどりの量を十分に確保し(崖線や涵養地の保全など)、みどりの質を向上させ(水辺環境の再生など)、行政と区民が協働することにより適正な水循環の回復を図る計画	世田谷区全域	市区町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水・かん養・水環境
本計画は環境基本計画ではあるが、自噴水で泉ができるなど地下水が豊富な大垣市は「ハリンコが泳ぎ、ホタルが舞う水都・大垣」を望ましい環境像に位置付け、地下水や生物・森林の保全等を目標にし、行政・市民・事業者等が取り組む計画	大垣市全域	県、市町村、有識者、団体、住民、その他	地下水・水質保全・水環境
観光で訪れる滞在者も含めて、地下水や河川の水質保全、水源涵養機能の向上や水循環の保全再生を目標に取り組んでいく計画であり、さらに気候変動への適応策も記載している。また各施策には持続可能な開発目標（SDGs）の達成を記載	日光市全域	市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水・かん養・水質保全

図表 A.9 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(7/9)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
56	長崎県	第2期島原半島窒素負荷低減計画（令和2年度版）	県内有数の農畜産業が盛んな地域である島原半島において、当該地域で貴重な水資源である地下水の硝酸性窒素負荷低減を図る計画
57	宮城県	南三陸海岸流域水循環計画	南三陸海岸流域の水循環の現状把握等により見出された課題に対し、解決・改善を図るために具体的な対応・取組を示すもの。山間部、農村部、都市郊外部、都市部、海岸部それぞれの地域の取組の連携や新たな施策を講じることにより健全な水循環の維持・回復を図る。
58	宮城県	阿武隈川流域水循環計画	阿武隈川流域の水循環の現状把握等により見出された課題に対し、解決・改善を図るために具体的な対応・取組を示すもの。山間部、農村部、都市郊外部、都市部、海岸部それぞれの地域の取組の連携や新たな施策を講じることにより健全な水循環の維持・回復を図る。
59	にかほ市	にかほ市水循環基本計画	水循環に関する実態を整理し、健全な水循環の維持・保全の観点からにかほ市が目指す基本理念や将来像を示し、これにより水資源の保全や市の発展に資する施策の推進等を図ることを目的としたもの。
60	高砂市	第2次高砂市環境基本計画改訂版の一部	「自然・まち・ひとが共生する高砂～水と緑が将来に続く～」を基本理念、美しく快適に暮らせる「生活環境」、水と緑の恵みに感謝し、人と自然が共生する「自然環境」、持続可能な脱炭素社会をつくる「地球環境」、学びを通じ、環境行動力を育む「環境学習」の4つを基本目標に、身近にある水と緑を健全に保ち、将来世代に引き継ぐことを取組の主軸とするもの。
61	福島県	「水との共生」プラン	水の恩恵や水に対する畏怖を含め、水と人との関係を再認識し、良好な関係を築いていくため、産学民官の参加と連携の下、総合的・重点的に実施していく施策の方向を示すもの。

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
長崎県だけでなく、島原半島周辺の3市(島原市・雲仙市・南島原市)と一体となり、広域的な行政各部局の連携はもちろんのこと、農畜産業などの地域産業に携わる事業者とも協力して、地下水観測全地点で硝酸性窒素等の濃度が環境基準以下となることを目指す計画	島原市・雲仙市・南島原市	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水・水質改善・水利用
「みんなでつなぐいのちの水～守り、育て、未来へ～」を基本理念に、流域が一体となり総合的な取組を推進。健全な水循環を構成する「清らかな流れ」、「豊かな流れ」、「安全な流れ」、「豊かな生態系」という4つの要素ごとに将来像を設定し、取組を推進。	南三陸海岸流域（2市2町）	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水質改善、湧水保全、地下水、貯留・涵養、水インフラ、水環境、治水、生態系
「みんなでつなぐいのちの水～守り、育て、未来へ～」を基本理念に、流域が一体となり総合的な取組を推進。健全な水循環を構成する「清らかな流れ」、「豊かな流れ」、「安全な流れ」、「豊かな生態系」という4つの要素ごとに将来像を設定し、取組を推進。	阿武隈川流域（3市8町）	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水質改善、湧水保全、地下水、貯留・涵養、水インフラ、水環境（水量）、治水、生態系
学生が提案した「にかほモデル」をもとに、「水循環を生かした躍動するにかほ市を想像する」を基本理念、「新しい地場産業の創出観光収入増！地元経済が活性化！」、「田園都市としての世界モデルへ！SDGsを目指した世界の「Nikaho」」、「新たな交流の場！活気・にぎわいが生まれ、もっと安心して過ごせる市に！」を将来像に設定。「市の魅力を市の内外へ発信」、「排水から生まれる資源の有効利用」、「水との共生から生まれる新たな付加価値」を基本方針として取組を推進。	にかほ市全域	市町村、有識者、事業者、住民、その他	水利用、地域振興、教育・普及啓発、人材育成
都市化が進展している中で、水質の保全・改善、生物生息環境の保全、河川・ため池等の水環境の維持管理の推進、湧水等の水源の確保を図り、健全な循環の維持・回復に取り組むもの。	高砂市全域	県、市町村、有識者、事業者、住民	水質改善、貯留・涵養、水インフラ、治水、水辺空間、教育・普及啓発
「水にふれ、水に学び、水とともに生きる～連携による、流域の健全な水循環の継承～」を理念、「清らかな水が巡り、多様な生きものを育む緑豊かな水辺に子どもも大人も遊ぶ源流県・ふくしま」を将来像に、「水と人とのかかわりの再構築」、「流域を単位とした施策の総合的な展開」、「水管理体制の確立」を三つの柱として取組を展開。	福島県全域	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水質改善、水利用、貯留・涵養、治水、水辺空間、水文化、教育・普及啓発

図表 A. 10 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(8/9)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
62	千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・第3期行動計画	都市化等に伴う影響により発生した水質、治水等の課題を解決するため、流域に関係するあらゆる主体が、様々な取組を協働・連携して進めることで、治水・利水・環境が適切なバランスを保つ状態を保全・再生することを目指すもの。
63	安曇野市	安曇野市水環境基本計画・同行動計画	「水は、次世代からの預かりもの」をコンセプトとして、水資源の保全・強化・活用のための施策展開を図るためのもの。
64	館林市	第三次館林市環境基本計画の一部	古来、人々の生活と生産活動を支えてきた市に点在する大小の沼池「里沼」を保全し、里沼の多様な恩恵を取り戻すとともに、循環型社会を構築することを目指す計画。
65	相模原市	第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略	市民一人一人が、みどりや水、生物多様性の重要性についての理解を深め、環境に配慮したライフスタイルを実践し、市民、事業者、行政等多様な主体間の連携・協働による取組を進めることで、「自然と人が共生するまち相模原」の実現を目指すもの。
66	厚木市	第5次厚木市環境基本計画の一部	「環境に優しく、自然と共生するまち」という望ましい環境像の実現に向けて、「持続可能な脱炭素社会の推進・循環型都市の実現」、「自然と共生した魅力ある都市の実現」、「安心・安全で快適な暮らしが楽しめる都市の実現」、「環境を考え、楽しむ『あつぎエコスタイル』の推進」という4つの基本目標の達成を目指す計画。
67	大府市	第3次大府市環境基本計画の一部	「人と自然が共生する みらい輝く健康都市」という環境将来都市像を実現するためには、市民一人一人が環境を守るために行動を日常的に行なうことが重要であることから、「一人ひとりが自分のこととして環境を意識し、学び、気づき、そして行動する市民を育む」を基本理念とする計画。
68	品川区	品川区水とみどりの基本計画・行動計画	「水とみどりがつなぐまち」の実現を目指し、緑地の保全及び緑化の推進や、河川・運河などの水辺空間や湧水などの水循環の保全や活用など、水とみどりに関する総合的な計画。

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
「恵みの沼をふたたび」を基本理念、「良質な飲み水の源印旛沼・流域」、「遊び、泳げる印旛沼・流域」、「ふるさとの生き物はぐくむ印旛沼・流域」、「水害に強い印旛沼・流域」、「人が集い人と共生する印旛沼・流域」を目標に、目標達成のため「印旛沼方式」を行動原則として取り組む。	印旛沼流域	県、政令指定都市、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水質改善、貯留・涵養、治水、生態系、水辺空間、教育・普及啓発
「地下水は市民共有の財産である」、「全市民が地下水保全・強化に努め、健全な地下水環境を創出する」、「地下水資源を活用し、豊かな安曇野を次世代に引き継ぐ」という基本理念（安曇野ルール）を具体化するため、取組の全体像及び短期的・重点的に取り組む施策を取りまとめたもの。	安曇野市全域	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	水利用、湧水保全、地下水、貯留・涵養、教育・普及啓発
館林市は、利根川、渡良瀬川に挟まれた低湿地帯で、大小多くの「里沼」が点在し、「里沼」が館林市の経済や社会を形成。本計画では、特に、都市化や生活雑排水の流入により悪化した「里沼」の水環境を改善するため、沼や湿地の保全管理、水質改善活動などを推進。	館林市全域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水質改善、水利用、地下水、貯留・涵養、水辺空間、水文化、地球温暖化、教育・普及啓発、人材育成
相模原市の西側は丹沢大山国定公園を中心に豊かな自然が広がり、東側は相模川沿いに都市化が進展。本計画では、このような地理的特徴を踏まえ、市の西側を「水資源保全ゾーン」、東側を「都市緑化ゾーン」に設定し、それぞれ水源の保全・再生や都市部の緑化等を推進。	相模原市全域	県、政令指定都市、有識者、事業者、団体、住民	水質改善、地下水、貯留・涵養、生態系、水辺空間、教育・普及啓発、人材育成
厚木市の東側は相模川が流れる都市的地域で、西には丹沢山地が広がる。山地から市街地との間には里地里山が広がり、多様な自然環境が形成。特に、このような里地里山とその多面的機能を保全するため、森林整備等の取組。	厚木市全域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水質改善、貯留・涵養、生態系、水辺空間、地球温暖化、教育・普及啓発
大府市は、現在の人口が増加傾向にあり、人口の増加や都市化の進展により、水質汚濁など身近な生活環境の問題が顕在化するとともに、農地やため池等の減少が懸念。このような問題に対応するため、ため池、河川、農地の保全や下水道整備等を推進。	大府市全域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水質改善、水インフラ、生態系、水辺空間、教育・普及啓発
品川区には、歴史を伝える貴重な水とみどりが残されている一方、水辺の歩行空間や公園なども新たに整備。このような河川、運河、船着場等の水辺空間を活かしたにぎわいづくりや、都市型水害対策や湧水保全等を総合的に推進。	品川区全域	市区町村、有識者、事業者、団体、住民	水質改善、水利用、湧水保全、水インフラ、地域振興、貯留・涵養、水環境（水量）、治水、生態系、水辺空間、水文化、教育・普及啓発、人材育成

図表 A. 11 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(9/9)

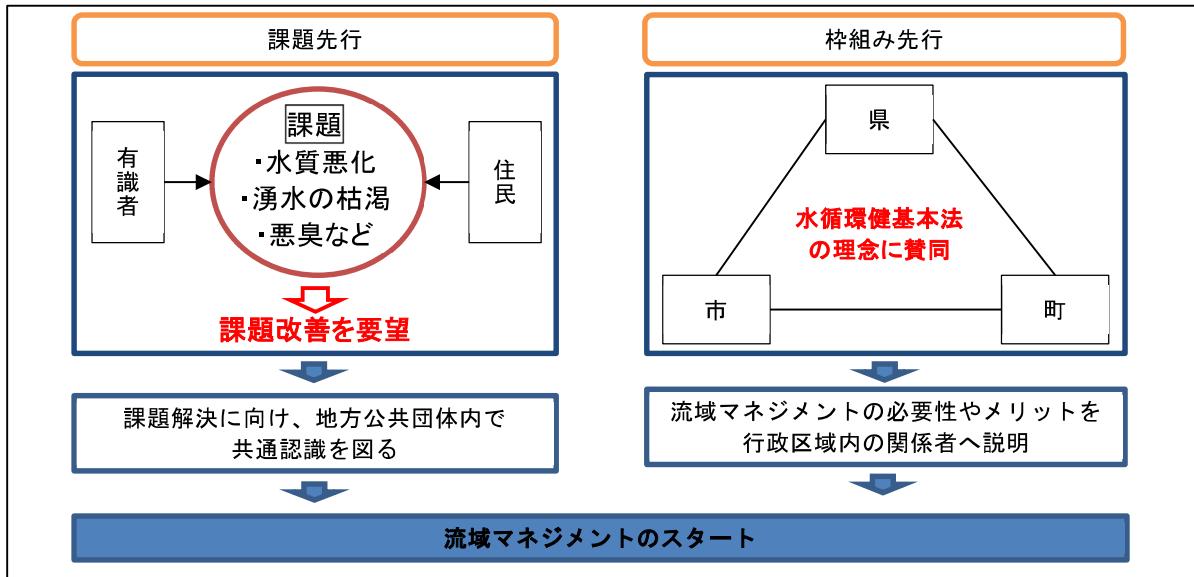
No.	提出機関名	計画名	計画の概要
69	大阪狭山市	大阪狭山市水循環計画	「水から守る～水害への対策を強化～」、「水を活かす～水資源を活かした地域振興～」、「水を育む～次世代に水を引き継ぐ～」を取組の柱として、「めぐる『水』とともに生きる大阪狭山」を目指す。
70	千葉市	千葉市水環境・生物多様性保全計画	「水環境の保全活用」、「生物多様性の保全再生」及び「計画の推進体制の整備」を取組の柱として、水の環(水循環)及び生物多様性による恵みを「子どもたちの未来へ」伝えるための取組。

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
日本最古のため池「狭山池」では、平成の大改修以後、市民団体が主体となり、各種イベントの開催や清掃活動が行われてきた。これら地域の強みを活かしつつ、本計画ではため池などを活用した治水のほか、教育、広報、観光、コミュニティ形成等の取組を推進。	大阪狭山市全域	県、市区町村、有識者、事業者、団体、住民	地域振興、治水、教育・普及啓発
河川や海岸を擁する本市は水資源が豊富であるが、市が計画改定にあたり市民に対しアンケート等を実施したところ、水環境、生物多様性とともに市民に十分浸透していないことを把握。これを踏まえ、関係者の連携による取組の着実な推進のため、水環境の保全の水質や水量に係る取組のほか、人材の確保・育成、ボランティアへの活動支援などによる「計画の推進体制の整備」に注力。	千葉市全域	県、政令指定都市、有識者、事業者、団体、住民	水質改善、水環境（水量）、生態系、人材育成

## 参考-4 流域マネジメントの参考資料

(流域マネジメント着手の契機)

図表 A. 12 流域マネジメント着手の経緯



### ○流域マネジメントの取組の契機となる課題等の整理

#### ①総合的な取組み

水循環基本法や地域の総合計画等を受け、地域の今後の水循環全般の保全・利用等を検討することを契機として着手。

#### ②水質改善

河川、閉鎖性水域（湖沼、海域等）の水質汚濁もしくは懸念されることなどを契機に着手。

#### ③効率的な水利用

水資源が乏しい地域において、水を効率的かつ有効に利用する必要性から着手。

#### ④湧水の保全

都市化などに伴う湧水の枯渇もしくは懸念されることなどを契機に着手。

#### ⑤地下水の保全と利用推進

資源としての地下水の枯渇、地下水位の低下、水質の悪化もしくは懸念されることを契機に着手。

#### ⑥水インフラの戦略的更新

上水道、下水道、工業用水道、農業水利施設などの水インフラの老朽化・耐震化対策の必要を契機に着手。

#### ⑦地域振興

水資源等を地域振興などに活用し地域社会の活性化を推進することを契機に着手。

## 参考-5 状況把握参考資料

### (情報の整理事例)

○鹿児島県錦江湾奥における BOD、COD の経年変化の整理事例を図表 A. 12 に示します。実施範囲の地図を中心に表示し、観測地点と観測結果の経年変化図を地図の周囲に配置しています。観測結果の経年変化には環境基準値を重ねて表示しています。これらの作図方法は、分かりやすい情報整理の工夫として行っています。

図表 A. 13 水環境（BOD、COD）の情報整理例

